

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2018-202871(P2018-202871A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2018-139417(P2018-139417)

【国際特許分類】

B 3 2 B 15/01 (2006.01)

B 2 1 B 1/22 (2006.01)

C 2 2 C 21/00 (2006.01)

C 2 2 F 1/04 (2006.01)

C 2 1 D 9/46 (2006.01)

B 2 1 B 3/00 (2006.01)

B 2 3 K 20/04 (2006.01)

B 2 3 K 20/24 (2006.01)

C 2 1 D 9/00 (2006.01)

C 2 2 F 1/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 15/01 B

B 2 1 B 1/22 B

C 2 2 C 21/00 E

C 2 2 F 1/04 A

C 2 1 D 9/46 Q

B 2 1 B 3/00 J

B 2 3 K 20/04 C

B 2 3 K 20/04 D

B 2 3 K 20/24

C 2 1 D 9/00 Z

C 2 2 F 1/00 6 9 4 A

C 2 2 F 1/00 6 2 3

C 2 2 F 1/00 6 2 7

C 2 2 F 1/00 6 3 0 A

C 2 2 F 1/00 6 3 0 K

C 2 2 F 1/00 6 9 1 C

C 2 2 F 1/00 6 6 1 Z

C 2 2 F 1/00 6 9 1 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月21日(2020.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステンレス層とアルミニウム合金層からなる圧延接合体であって、アルミニウム合金が、Mg、Mn、Si及びCuから選ばれる少なくとも1種の添加金属元素を含有し、添加

金属元素の合計含有量が1質量%超であり、圧延接合体のピール強度が60N/20mm以上であり、圧延接合体の限界絞り比が1.20以上であり、ステンレス層の厚みの標準偏差が2.0μm以下である、前記圧延接合体。

【請求項2】

アルミニウム合金層の厚みが0.01mm~2.5mmである、請求項1に記載の圧延接合体。

【請求項3】

引張試験による伸びが35%以上である、請求項2に記載の圧延接合体。

【請求項4】

JIS Z 2201における特別試験片6号を用いた引張試験による引張強さが、3000N以上である、請求項3に記載の圧延接合体。

【請求項5】

アルミニウム合金層の厚みがステンレス層の厚みよりも厚い、請求項1~4のいずれか1項に記載の圧延接合体。

【請求項6】

アルミニウム合金がMgを0.3質量%以上含有する、請求項1~5のいずれか1項に記載の圧延接合体。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の圧延接合体の製造方法であって、

ステンレス板及びアルミニウム合金板の接合面をスパッタエッチングする工程と、

スパッタエッチングした表面同士を、アルミニウム合金層の圧下率5%以上且つ圧延接合体の圧下率15%以下となるように、常温~150で圧接して接合する工程と、

200~370でのパッチ焼鈍又は300~800での連続焼鈍を行う工程とを含む、前記方法。